

## 県立広島大学経営情報学部論集投稿細則

制定 平成 20 年 3 月 31 日

- 1 論文等の長さは原則として 400 字詰原稿用紙 50 枚 (20,000 字) 以内とする。図表, 写真等は指定の枚数中に含める。
- 2 原稿の体裁は次のとおりとする。
  - (1) 和文原稿  
A 4 判用紙を原則とし, 表題, 著者名, 欧文表題, 欧文著者名, 本文, 注記, 欧文要約の順に記述する。欧文要約は省くことができる。
  - (2) 英文原稿  
A 4 判用紙に, 30 行程度で記述することを原則とし, これを和文原稿用紙 2 枚に換算する。記述の順序は和文原稿に準ずる。和文の表題, 著者名を付記する。
  - (3) 和文英文以外の原稿  
和文英文以外の原稿は和文原稿に準じて記述する。和文の表題, 著者名を付記する。
- 3 多額の印刷費を要する投稿原稿の場合, 委員会は当該執筆者に応分の負担を求めることがある。
- 4 校正は執筆者が行い, 校正刷到着後指定期日以内に完了する。校正は原則として 2 校までとする。原稿の提出後は, 委員会が認める場合を除き, 加筆, 修正等はできない。

### 附 則

この細則は, 平成 20 年 3 月 31 日から施行する。